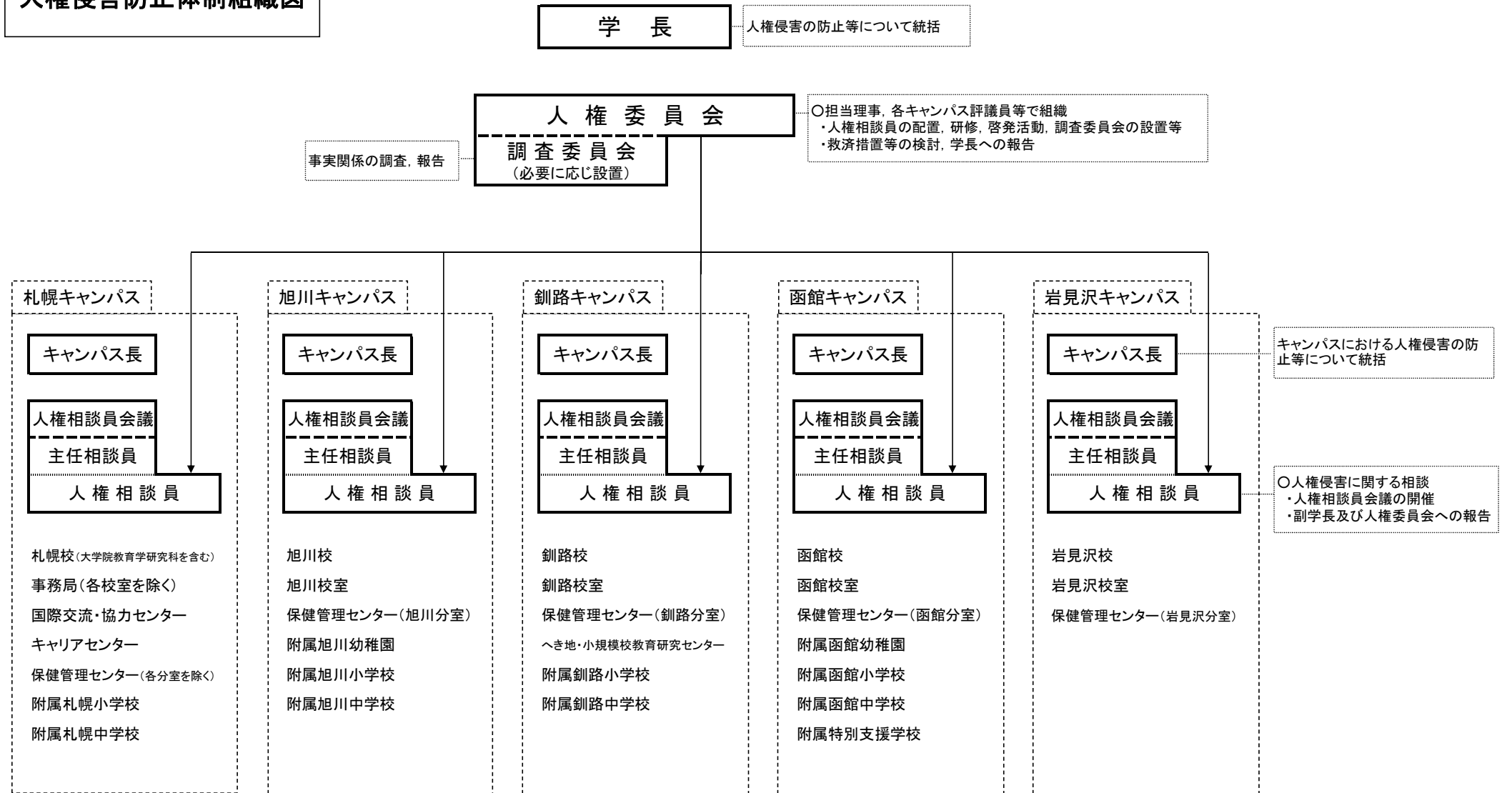


人権侵害防止体制組織図



学 長

人権侵害の防止等について統括

人 権 委 員 会

調 査 委 員 会
(必要に応じ設置)

○担当理事, 各キャンパス評議員等で組織
・人権相談員の配置, 研修, 啓発活動, 調査委員会の設置等
・救済措置等の検討, 学長への報告

事実関係の調査, 報告

札幌キャンパス

キャンパス長

人権相談員会議
主任相談員

人権相談員

札幌校(大学院教育学研究科を含む)
事務局(各校室を除く)
国際交流・協力センター
キャリアセンター
保健管理センター(各分室を除く)
附属札幌小学校
附属札幌中学校

旭川キャンパス

キャンパス長

人権相談員会議
主任相談員

人権相談員

旭川校
旭川校室
保健管理センター(旭川分室)
附属旭川幼稚園
附属旭川小学校
附属旭川中学校

釧路キャンパス

キャンパス長

人権相談員会議
主任相談員

人権相談員

釧路校
釧路校室
保健管理センター(釧路分室)
へき地・小規模校教育研究センター
附属釧路小学校
附属釧路中学校

函館キャンパス

キャンパス長

人権相談員会議
主任相談員

人権相談員

函館校
函館校室
保健管理センター(函館分室)
附属函館幼稚園
附属函館小学校
附属函館中学校
附属特別支援学校

岩見沢キャンパス

キャンパス長

人権相談員会議
主任相談員

人権相談員

岩見沢校
岩見沢校室
保健管理センター(岩見沢分室)

キャンパスにおける人権侵害の防止等について統括

○人権侵害に関する相談
・人権相談員会議の開催
・副学長及び人権委員会への報告